

**JForest 熊本県森林組合連合会**



# 森林組合だより

FOREST ASSOCIATION COMMUNICATION PAPER

第185号

令和3年1月発行

発行所

熊本県森林組合連合会

〒861-8041

熊本市東区戸島2丁目3-35

TEL (096) 285-8688

FAX (096) 285-8651

発行人 前川收

<http://www.kumamori.or.jp>

謹賀新年



## 『2021年は辛丑(かのとうし)』

十二支を植物の一生に例えると、丑(うし)は粘り強さの象徴であり、今年は辛抱の年で、この年が過ぎれば道は開けるとされています。さらに、辛(かのと)は植物が枯れて新しい世代が生まれようとする状態を意味していると言われています。すなわち、辛丑(かのとうし)は、新しい時代の幕開けを辛抱強く待ち、新たな時代に向用意する年です。

皆さん、今年は静かに教養を深めていただき、新たな時代に羽ばたく準備をもらいたいと思います。

2021年は新型コロナウイルス感染症を克服し、その中から色々なイノベーション(技術革新)が生まれ、希望に満ちた年にみんなでしたいものです。



アマビエは江戸後期の瓦版を出典とする妖怪。海中より現れ、豊作と疫病の流行を予言し、自らの姿を描き写して人々に見せるようにと告げ、また海中へ帰つていったと伝えられる。

委員長 他役職員一同 前川收	熊本県林業政治連盟	監事 他職員一同 荒平昇	代表監事 時松昭弘	大岩泰注	味精一	桑和國	西和美	坂達	坂榮樹	理事 事長	専務理事 三原義範	副会長 池田和貴	会長 前川收
----------------------	-----------	--------------------	--------------	------	-----	-----	-----	----	-----	----------	--------------	-------------	-----------



熊本県森林組合連合会  
代表理事長

前 川 収

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、ご家族お揃いで健やかに、新たな年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、年明け早々に新型コロナ感染症が発生し、瞬時に全世界に拡散したこと、日々の生活が大きく変容しました。同時に世界経済の減速が顕著となり、林業界においてもその影響は大きく、住宅着工数が減少し木材が過剰供給となり、価格が低迷したことから、森林組合系統の収益に大きな影響を与えたました。

このため、九州各県の森林組合連合会と連携し、出荷調整のための保育間伐等の推進を国へ働き掛け、伐採現場が皆伐から間伐へシフトしたことにより出材量が落ち着き、木材価格も持ち直しつつあります。今後、一日でも早く世界経済がコロナショックから立ち直り、林業生産活動が回復することで、林業、木材産業が活性化することを願うものであります。

さらに、令和2年7月豪雨では、人吉・球磨、八代、芦北地域に加え、小国地域においても甚大な被害が発生しました。犠牲になられた方々や、被害を受けられたすべての皆様に対し、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

この豪雨では、球磨村、八代、水俣・芦北森林組合の事務所や施設も大きな被害を受けております。加えて、県下一円で山地崩壊が発生し林道・作業道等も被災しており、一日も早い復旧・復興が待たれています。当連合会としましては、国や県に対し、施設や林道・作業道の早期復旧に対する緊急要望をおこなっており、森林組合系統が一丸となって復旧・復興に向けて取り組みたいと考えています。

本年は、新たな森林管理システム（森林経営管理制度）や森林環境譲与税がスタートして3年目となります。昨年から、税の配分額が増額され市町村による意向調査も進みつつありますが、この制度を活用した森林整備等の具体的な取り組みが、まだ少ないのが実情です。税を有効に活用し、早期の災害復旧や地域林業の活性化を図るためにには、森林組合系統からの市町村に対する提案や働きかけが必要と考えておりますので、皆様の協力をお願いします。

次に、森林組合法が一部改正され、本年4月1日から施行されることになりました。森林組合系統が、充実した森林資源を背景に地域の森林整備に取り組みながら、販売事業を拡大して経営基盤の強化を図ることにより、山元への一層の利益還元を進めていくことを目的としています。改正の内容としては、①組合間の多様な連携手法の導入、②正組合員資格の拡大、③事業の執行体制の強化が謳われており、合併等の要件緩和によるスケールメリットや正組合員の若返りが期待されています。

また、昨年も県内で多くの林業労働災害が発生しました。少しの気の緩みや、油断、近道行動から災害は発生し、ひとたび労働災害が発生すると本人はもとより、家族や職場に大きな影響を与えます。林業労働安全対策は、役職員一体となって取り組むことが大切であり、理事による安全パトロールの実施等の継続的な取り組みをお願いします。

最後になりましたが、本年が皆様とご家族にとって豊かで実り多き一年となりますことをご祈念申し上げ、新年にあたつてのご挨拶と致します。



熊本県農林水産部  
部長

## 竹内信義

会員並びに森林組合の組合員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様には平素から、本県の森林・林業施策の推進に当たりまして、格段のご支援とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

昨年の7月豪雨災害では、県南地域をはじめ県内全域で甚大な被害が発生いたしました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

本県は今、熊本地震からの復興途上にある中、新型コロナウイルス感染症の拡大、そして、7月豪雨災害とトリプルパンチに見舞われています。県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の最小化に向け、県産材を活用した木造住宅の建設の推進や、新たな生活様式に対応する事業所等のリフォームの支援など、木材の需要拡大に取り組むとともに、7月豪雨災害からの一日も早い復旧・復興に向けて、山地災害の復旧や危険木の調査等に全力で取り組んでいるところです。被災した林業関係施設の復旧につきましても、被災状況に応じ柔軟な対応ができるよう国に要望を行うなど、被災者の皆様に寄り添いながら復旧・復興を進めております。

昨年11月には、球磨川流域の復旧・復興を目指す姿を描いた、「令和2年7月豪雨からの復旧・復興ブ

ラン」を策定しました。本プランの基本理念である「グリーンニューディール」のもとに、「緑の流域治水」「緑の雇用」「緑の産業創出」の実現には、会員の皆様と連携して、災害に強く次世代につなぐ森林整備をしっかりと進めていくことが何よりも重要だと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いします。

また、昨年5月28日の通常国会で可決、成立した改正森林組合法が、本年4月から施行されます。今回の改正は、森林経営管理制度や森林環境税・森林環境譲与税の創設を受け、森林組合が「意欲と能力のある林業経営者」として活躍していくために、組合間の多様な連携手法の導入や正組合員資格の拡大、事業執行体制の強化など、組織運営に係る制度の見直しが行われております。今回の法改正により、森林組合の経営基盤が更に強化され、地域林業の発展に繋がっていくことを期待しているところです。

最後になりましたが、本年が皆様方にとって輝かしい年となりますよう、併せて、ますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、年頭のご挨拶いたします。



農林中央金庫 福岡支店  
九州営業統括部長

## 岩井誠一



旧年7月の未曾有の水害に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、当金庫の業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の国内経済情勢につきまして、上半年は新型コロナの影響により、グローバル経済が大きく停滞いたしました。しかし、下半期に入りますと、緊急事態宣言解除もあり、ある程度持ち直しました。

本年につきましては、対新型コロナのワクチン接種が本格化するため、世界経済全般の持ち直し、東京五輪・パラリンピックの開催などで回復ペースは加速する見通しも考えられますが、全般的には低調感は残ると想定しております。国内経済については輸出の堅調さ、GoToキャンペーンの各種サービス消費の下支えもあり、プラス成長は継続するものと予想されます。

次に、林業情勢ですが、新型コロナの影響で木材価格は昨年第一四半期以降下落しましたが、生産

量の減少などが影響し下げ止まった印象です。しかし、価格の戻りは鈍く、低迷が続くものと想定します。一方で、「新しい生活様式」の模索の中、三密回避、テレワークの普及により住宅需要、木材需要がどう変わるか、今後の動向に注視する必要があると考えております。

私ども農林中央金庫は、森林組合系統の組織力強化や、施業高度化、国産材利用の拡大等の幅広いサポートを通じて、微力ながらお手伝いさせていただいております。2019年度より始まりました弊庫の新たな中期経営計画では、「変化の時代における農林水産業を牽引」を基本方針の一つとして掲げ、今後、農林水産業や地域活性化に向けて、系統グループ一体となり課題解決に努めて参ります。また、国内の民有林の再生を応援する「農中森力基金」や、林業の労働安全性向上のための費用助成等についても引き続き取り組んで参りますので、ご活用いただけますと幸いです。

結びにあたり、本年が皆様にとって実り多い一年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

全国森林組合連合会  
代表理事長

村松二郎



謹んで新年のお慶びを  
申し上げます。

平素は、弊会の業務運営につきまして特段のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、何と申しましても新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な感染拡大という、全く予期しなかった事態に苛まれた一年となりました。

未知のウイルスによる健康被害と、感染拡大を防ぐための活動自粛措置による経済的打撃という先行きの見えない二重苦に直面するとともに、日常生活や社会活動の在り方も一変してしまいました。

この困難な中、皆様には森林組合系統の事業活動継続のため、ご支援、ご尽力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

残念ながら今もって感染の収束は見通せませんが、この正念場を森林組合系統の結束で乗り越えていかねばならないと考えています。

そして、ウィズコロナということで、十全に感染予防に努めながら、必要な取り組みは進めていかなければなりません。

森林経営管理制度の着実な推進に向けては、地域の森林管理主体である森林組合系統が中心となって取り組んでいく必要があり、令和2年度から400億円に増額された森林環境譲与税を地域林業に有効に活用するためにも、市町村と連携しながら森林所有者への意向調査や、意欲と能力ある林業経営者への登録を進めているところです。

一方で、林道や路網の整備は未だ遅れており、こうした林業生産基盤を早急に整えていく必要があるほか、境界不明や所有者不明森林の増加に対し、ICT

技術の活用も含めた林業イノベーションを進め、林地情報の活用による施業の集約化・効率化が求められるとともに、伐って、使って、植えて、育てるというSDGs時代に即した国産材利用の拡大も必要です。

こうした中、昨年、森林組合法が改正され、林組合系統の経営基盤強化に向け、合併以外の事業譲渡・吸収分割・新設分割といった多様な連携手法が導入されることとなったほか、正組合員資格の拡大や業務執行体制の強化策が講じられることになりました。

現在、次期森林組合系統運動の基本方向のとりまとめに向け協議を進めているところですが、様々な施策・制度を活用しながら、森林組合系統の基盤強化や販売事業の強化等に向け、積極果敢な運動を展開していきたいと考えています。

また、近年、大規模災害が常態化しつつありますが、森林組合系統においても7月豪雨災害や9月の台風災害などにより、甚大な被害が発生いたしました。

被災地においては、今なお、懸命に復旧・復興を進めていただいているところですが、被災系統への支援募金活動につきまして、大変多くのご厚志をお寄せいただきましたことに、改めて感謝を申し上げますとともに、事前防災、減災に向けての緑の国土強靭化を強く推し進めていかなければならぬと考えます。

さて、弊会は先月、事務所を千代田区鍛冶町に移転いたしました。

これを機に、森林組合系統の発展と我が国森林・林業の振興に向け、役職員一同、より一層精進する所存でございますので、今後とも、倍旧のご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、コロナ禍が一日も早く終息し、本年が皆様にとって幸多き一年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

**いつ襲って来るかもしれない  
「もしも」のために  
森林保険へ加入しましょう！**

お申し込みは…

JForest

熊本県森林組合連合会

台風、山火事などの災害による  
森林の損害に備え、  
森林保険にご加入ください。



森林保険  
イメージキャラクター  
マモルくん

熊本市東区戸島2丁目3-35  
TEL 096-285-8688

## 令和3年度熊本県予算等に関する提案活動

熊本県林業政治連盟（委員長 前川 收）では、令和2年11月12日（木）に熊本県庁を訪問し、知事応接室において、蒲島知事へ令和3年度県予算等に関する要望書を提出しました。

委員長より、林業の成長産業化を強力に推進するためには、県産材及び特用林産物の利活用を進める出口対策、主伐、再造林等森林整備の推進、担い手等の育成確保等を充実させることが重要であり、このことが森林所有者に利益を還元されることにつながるとし、知事に対し協力を要請しました。

要望の主な項目については以下のとおりでした。

【要望内容：県森連分】

- 1 林業の成長産業化に向けた財源の確保及び新型コロナウイルス禍への継続的な支援
- 2 森林の適正な経営管理への支援及び森林整備関連施策の拡充
- 3 林業就業者及び意欲のある林業経営体の育成・確保
- 4 令和2年7月豪雨災害に対する支援



蒲島県知事に手交する前川委員長

## 第2回森林組合長会議

令和2年11月5日（木）、グランメッセ熊本において第2回森林組合長会議が開催されました。

会議では、農林中央金庫 福岡支店 戸田九州営業第二部長を招き、「森林組合におけるコンプライアンス」と題し、近年の森林組合等における不祥事事例が報告されました。

また、事務局より「森林組合法の一部改正について」（6～7P概要掲載）や「次期森林組合系統運動」等について報告を行いました。

系統運動については、全国の森林組合系統関係者が協議の上、おおむね5年に1度系統全体の今後の取組方針、方向性を打ち出すものであり、森林所有者・森林組合・道府県森連・全森連が団結して、大きな力（協同の力）を生み出すことを方針としています。

現行運動は、2020年度（R2年度）をもって終了するため、次期森林組合系統運動は、「JForest ビジョン2030（仮称）」として、今後、県全体及び森林組合単位で、10年後の夢・目指すべき姿とその実現に向けた取組事項・目標数値を協議し、期間は、2021年度から2030年度の10年間とすることが報告されました。



講師挨拶する戸田部長

## 令和2年7月豪雨災害 系統支援募金



支援募金目録の手交する前川会長

令和2年7月豪雨は九州、中部地方をはじめ各地に甚大な被害をもたらし、系統森林組合・連合会、役職員及び組合員にも極めて甚大な被害が生じました。

本県の豪雨被害については、7月4日未明の梅雨前線の影響で猛烈な雨に見舞われた県南地域において、球磨川が氾濫するなど各地で土砂崩れや浸水被害が相次ぎました。なかでも球磨川流域の「球磨村森林組合管内」においては、未曾有の被害が発生し、一部事業活動の再開の目処が立たない状況となりました。

この度、「球磨村森林組合」に対して、系統支援募金実施要領が定められ、県内系統一丸となった協同組合組織としての互助対応が実施され、11月5日県森連 前川会長より球磨村森林組合 大岩組合長に支援金の目録が手渡されました。

ご協力を賜りました役職員の皆様に、心より感謝申し上げます。

# 森林組合法改正案可決・成立

森林組合法改正案が令和2年5月28日の国会で可決・成立しました。

今回の法改正は、森林経営管理法の施行や森林環境譲与税の譲与が開始されたことを受け、地域林業経営の重要な担い手である森林組合への期待が大きくなる中で、森林組合の『経営基盤の強化を図ること』を目的とするもので今回の法改正のポイントは①組合間の多様な連携手法の導入②正組合員資格の拡大③事業執行体制の強化です。この改正法は、2021年4月1日に施行されることとなりますが、その概要は以下のとおりです。

## 1. 組合間の多様な連携手法の導入

### 事業譲渡

他の組合又は連合会に事業を譲渡するもの（総会決議の手続のみで可能であるが、事業に関する権利義務の承継には債権者の個別同意が別途必要）

A組合（連合会）

B組合（連合会）

### 吸収分割

他の組合又は連合会に事業を分割して承継させるもの（債権者保護手続等を経ることにより、事業に関する権利義務の包括的な承継が可能）

A組合（連合会）

B組合（連合会）

### 新設分割

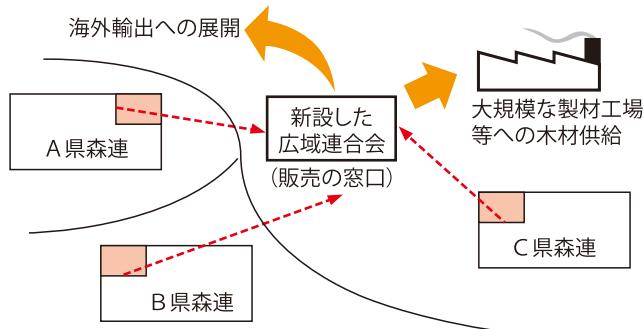
2以上の組合又は連合会がそれぞれの事業を分割して新たに設立する連合会に承継させるもの（債権者保護手続等を経ることにより、事業に関する権利義務の包括的な承継が可能）

A組合（連合会）

C連合会（新設）

B組合（連合会）

### 海外輸出への展開



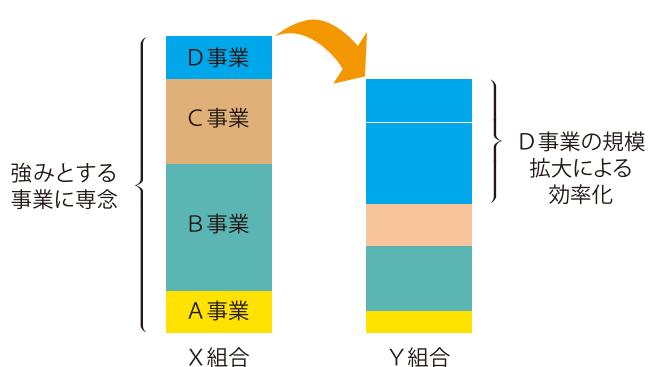
#### ○ 事業連携の効果

広域連合会が、県域を超えた木材流通をとりまとめ、スケールメリットを活かすことにより大規模工場等に対する価格交渉、海外輸出へのさらなる展開を図る。

出資した県森連が販売量を増加することを通じ、森林組合等からの原木生産の拡大や効率化が図られ山元への利益還元を強化。

#### ○ 事業の出し手側の今後の経営

各々の県森連から広域連合会（新設）への持ち出し分は、各々の経営の継続に支障とならない範囲内になるものと想定。



#### ○ 事業連携の効果

事業の受け手側の組合は規模拡大によって事業を効率的に実施するとともに、事業の出し手側の組合は強みとする事業に専念し、組合員への還元ができる。

#### ○ 事業の出し手側の今後の経営

強みとする事業に経営資源を重点化することにより、効率的な事業の実施が可能。

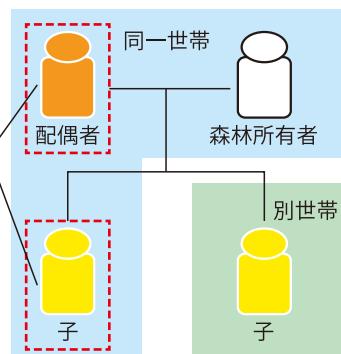
「事業譲渡や新設・吸収分割などの制度」の導入は、森林組合の経営基盤強化のため、合併に加え、事業ごとの連携強化が可能となるような枠組みを法整備されたもので、販売事業におけるマーケティング強化や販路拡大による事業全体の取扱高の増加等の効果が期待されています。

## 2. 正組合員資格の拡大

### ○ 正組合員資格の拡大(イメージ)

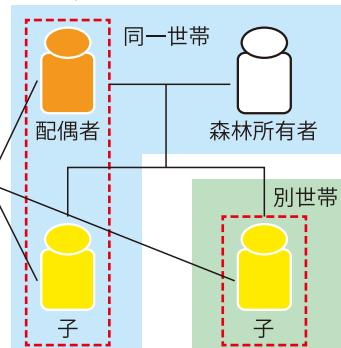
(従来)

森林所有者の指定により正組合員になれるのは、同一世帯内の1名のみ



(今後)

森林所有者の指定により正組合員となる場合について、  
・要件を「同一世帯内」から「推定相続人」に見直すとともに  
・人数制限を撤廃



### ○ 推定相続人の範囲

推定相続人とは、民法に定められた、相続が開始した場合に相続人となるべき者

被相続人(森林所有者本人)の家族構成	推定相続人となる者
配偶者及び子(孫)がいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者及び子(孫) [子が死亡等によりいない場合、子の代わりに孫]</li> </ul> <p>(イメージ)</p>
配偶者がいる(子や孫はない)	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者及び被相続人の直系尊属*</li> </ul>
本人のみ(単身)	<ul style="list-style-type: none"> <li>被相続人の直系尊属*</li> </ul>

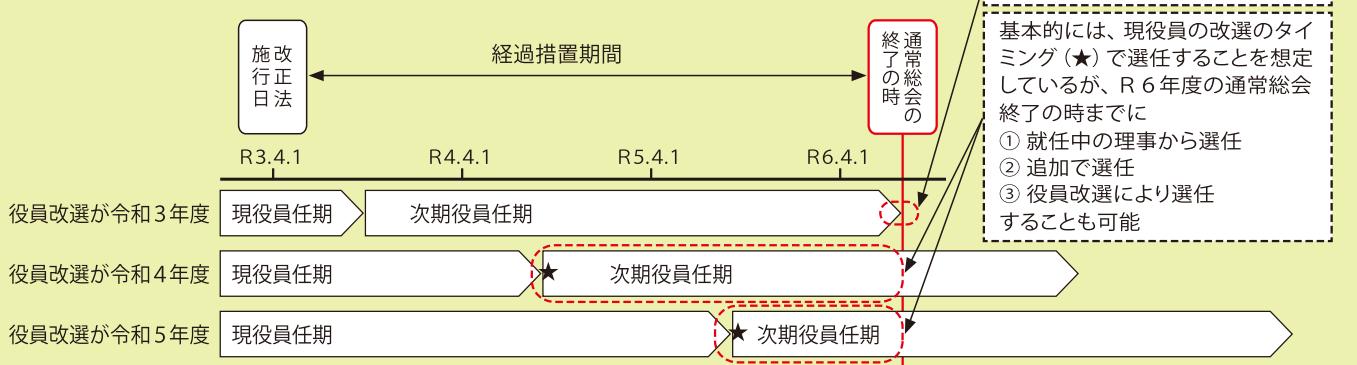
\* 父母が死亡等によりいない場合は祖父母。直系尊属がいない場合は兄弟姉妹。

現行制度でも森林所有者本人に加え、その後継者を正組合員に追加することが可能でしたが、「同世帯に属する者」に限定されていました。しかし、今回の改正においては、この要件が緩和され「推定相続人」に改められるとともに、指定を受ける人数の上限を設けないとされています。これによって、正組合員の若返りと女性参画が促進される効果が期待されています。

## 3. 事業の執行体制強化

販売事業を実施する森林組合及び森林組合連合会においては、販売事業に精通した理事を配置することが重要であり、これを法律上に明文化する。(販売事業等または、法人の経営に関し実践的な能力を有する理事を1名以上配置することを義務づける。)

### ○ 実践的能力理事の配置に関する経営措置



「事業の執行体制の強化」は理事会運営の活性化を期待するもので、販売や法人経営に実践的なノウハウを持った理事を1名以上配置することで、経営能力の向上を図ることを目的としています。ここで、配置の義務付けの対象となるのは、定款に販売事業を定めており、かつ、毎事業年度総(代)会で、事業計画に販売事業の承認を得ている森林組合及び森林組合連合会です。

### ○ 実践的能力理事のイメージの具体例としては以下のとおりです。

- ・組合の販売事業に精通している現理事。
- ・木材共販所等に勤務した経験があり、木材販売に関してノウハウのある者。また、販売や経営に関してノウハウのある外部人材等を実践的に能力理事として位置づけることが考えられます。(常勤、非常勤は問わない。)
- ・組合の販売事業において中心的な役割を担っている職員。

## 新組合長紹介



菊池森林組合  
代表理事組合長

**源川 貞夫**

私は、昨年7月、前川組合長の後任として代表理事組合長に選任されました源川貞夫と申します。どうぞよろしくお願ひします。

13名の理事、4名の監事及び全職員一丸となって、菊池地域の森林・林業の発展に寄与して参りたいと思っています。

そして、組合の有する能力を最大限に活かすとともに、新たな雇用確保にも努め、管内の森林整備・木材生産を活発にしていくことで、組合員の負託に応えていく必要があると痛感しています。



阿蘇森林組合  
代表理事組合長

**河津 宗範**

この度、阿南忠治前組合長の勇退に伴い、令和2年8月21日の理事会において代表理事組合長に就任致しました河津宗範です。

昨年の「令和2年7月豪雨」災害で被災された皆様方へ、心よりお見舞いを申し上げます。

世界中に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、今もなお終息する兆しもなく、林業においても先行き不透明な状態が今後も続くことが予想されます。

このような中、当組合としましては林業の活性化に向け、主伐、再造林等森林整備の促進、担い手の育成等を充実できるよう努力してまいります。

今後も阿蘇の林業の発展と安定した組合運営を推進する為、役員職員一体となり事業に取組んでまいりますので、ご指導を頂きますようお願いいたします、新任の挨拶といたします。



上球磨森林組合  
代表理事組合長

**廣瀬 親吾**

就任早々、新型コロナウイルス感染拡大により、世界経済は過去に経験したことのない不況下にあります。

加えて、7月豪雨は、人吉・球磨に未曾有の大災害をもたらし、多くの被害を受けました。この災害により、尊い人命をなくされた方々に衷心よりお悔やみ申し上げ、被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を心よりご祈念申し上げます。

このような状況の中、組合経営も大変厳しい状況下にあり、山村地域の経済、雇用、環境保全を担う組合の使命を再確認し、厳しい状況下のかじ取りを、覚悟をもって行っていく所存でありますので、関係各位のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

### よろしくお願ひいたします



【入会日】  
令和2年10月  
【出身地】  
熊本県阿蘇市  
【趣味】  
読書、スポーツ観戦

森林保全部 環境保全課

**甲斐 雅敏**

大学では、森林水文学を専攻し、森林流域での水循環・水移動などについて学んでいました。

現在、保全部で保安施設事業の測量、治山施設の点検業務に取り組んでいます。

まだまだ経験が浅くわからないことばかりですが、これから様々な業務を通して学び、成長していきたいと考えておりますので、ご指導の程よろしくお願ひします。



八代事業所  
**西村 明日香**

私は、昨年4月に入会しました。毎日内装加工をしています。まだまだ分からぬことだらけで、戸惑うこともありますですが、先輩方の指導の元一つ一つ覚えながら作業をしています。

これからもいろいろ新しく覚えていく仕事内容もたくさんあると思いますが、戦力になれるよう一生懸命、頑張っていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願ひ致します。



球磨事業所  
**池田 麻里愛**

私は、昨年の4月に入会致しました。入会したての頃は分からぬ事ばかりでしたが、今は土場で検査したり最近取得したリフトに乗ったり、内業も少しづつですが出来るようになりました。

現在も毎日勉強の日々で、まだまだ分からぬことも多数ありますが、私なりに少しづつ努力していきますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひします。

【入会日】  
令和2年4月  
【出身地】  
熊本県球磨郡  
多良木町  
【趣味】  
帽子集め